

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第18期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	バルテス株式会社
【英訳名】	VALTES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 真史
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
【電話番号】	(06)6534-6561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 祐一
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
【電話番号】	(06)6534-6561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 祐一
【縦覧に供する場所】	バルテス株式会社 東京本社 (東京都千代田区麹町一丁目10番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	2,457,347	3,279,146	4,875,865	5,262,208	6,707,361
経常利益 (千円)	33,974	187,182	323,046	347,492	580,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	2,519	147,961	224,138	246,644	413,839
包括利益 (千円)	809	147,061	223,594	244,837	413,537
純資産額 (千円)	267,647	414,708	1,246,634	1,498,744	1,712,917
総資産額 (千円)	890,148	1,167,780	2,089,992	2,541,485	2,930,833
1株当たり純資産額 (円)	45.36	70.29	180.26	215.95	252.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) ()	0.43	25.08	33.25	35.65	60.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	32.98	35.35	59.85
自己資本比率 (%)	30.1	35.5	59.6	58.8	58.4
自己資本利益率 (%)	-	43.4	27.0	18.0	25.8
株価収益率 (倍)	-	-	28.5	51.7	29.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,055	248,581	246,095	291,147	505,343
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,649	54,138	81,283	93,022	104,258
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,533	91,733	538,511	4,956	235,613
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	169,862	272,969	976,456	1,170,437	1,336,533
従業員数 (人) (外、臨時雇用者数)	232 (122)	288 (135)	383 (141)	489 (157)	546 (165)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、第14期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は2019年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第16期の期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第14期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	2,137,592	2,955,620	4,435,546	4,805,754	6,022,905
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,132	151,063	256,089	320,977	531,140
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	988	108,014	178,102	229,979	385,624
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	7,150,000	7,150,000	7,150,000	7,150,000	7,150,000
純資産額 (千円)	268,339	376,354	1,162,787	1,400,039	1,586,298
総資産額 (千円)	819,343	1,063,395	1,918,568	2,233,318	2,591,865
1株当たり純資産額 (円)	45.48	63.79	168.13	201.69	234.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.17	18.31	26.42	33.24	56.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	26.21	32.96	55.77
自己資本比率 (%)	32.8	35.4	60.6	62.5	61.2
自己資本利益率 (%)	-	33.5	23.1	18.0	25.8
株価収益率 (倍)	-	-	35.8	55.5	31.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	171	226	313	390	450
(外、臨時雇用者数)	(120)	(133)	(138)	(136)	(138)
株主総利回り (%)	-	-	-	194.9	184.4
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(194.0)	(127.4)
最高株価 (円)	-	-	2,154	3,390	2,113
最低株価 (円)	-	-	784	807	963

- (注) 1. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、第14期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は2019年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第16期の期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第14期及び第15期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8. 第14期から第16期までの株主総利回り及び比較指標は、2019年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、記載しておりません。第17期の株主総利回り及び比較指標は、第16期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
10. 当社株式は、2019年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しております。それ以前の株価については該当事項はありません。

2【沿革】

2004年4月	ソフトウェアテストサービスの提供及びソフトウェアテスト技術者の派遣を目的として、バルテス株式会社を大阪市中央区に設立（資本金30,000千円）
2004年7月	一般労働者派遣事業許可を取得
2006年1月	東京オフィスを開設
2006年3月	大阪テストセンターを大阪市中央区に開設
2006年8月	横浜テストセンターを横浜市港北区に開設
2007年5月	名古屋オフィス兼テストセンターを名古屋市中区に開設
2007年11月	東京本部を東京都新宿区に開設し、東京オフィスを廃止
2008年12月	情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」認証取得
2009年7月	東京本部及び横浜テストセンターを統合し、東京都港区へ移転
2009年12月	名古屋オフィスを名古屋市中村区に開設し、名古屋オフィス兼テストセンターを廃止
2012年10月	開発段階も含めたソフトウェアの品質向上のトータルサポートを目的として、バルテス・モバイルテクノロジー株式会社（現連結子会社）を大阪市中央区に設立
2013年1月	福岡オフィスを福岡市中央区に開設
2014年2月	オフショアテスト・開発の提供を目的として、VALTES Advanced Technology, Inc.（現連結子会社）をフィリピン共和国に設立
2015年5月	有料職業紹介事業許可を取得
2015年12月	ISTQB パートナープログラム「Platinum Partner」に認定
2016年9月	名古屋オフィスを名古屋市中区へ移転
2017年5月	東京本社を東京都千代田区へ移転
2017年12月	ISTQB パートナープログラム「Global Partner」に認定
2018年4月	東京第2テストセンターを東京都千代田区に開設
2018年9月	当社及びバルテス・モバイルテクノロジー株式会社の本社を大阪市西区へ移転
2019年5月	東京第3テストセンターを東京都千代田区に開設
2019年5月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年8月	福岡オフィスを福岡市博多区へ移転
2020年8月	展開中のWeb/モバイルアプリ開発サービスとの相乗効果による事業拡大を目的として、株式会社アール・エス・アール（現連結子会社）の株式を取得
2022年4月	金融系システムの品質向上支援、品質コンサルティングサービスにおいて、双方のシナジー効果による事業収益増強を目的として、株式会社ミント（現連結子会社）の株式を取得 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行

世界130カ国以上のソフトウェアテスト技術者認定組織（International Software Testing Qualifications Board）。

3【事業の内容】

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しております。ソフトウェアの進化は、今後益々社会を便利にする一方、品質面での問題、不具合等が生じた際の社会に与える影響は大きくなり、品質の重要性は増すものと考えられます。当社はこうした変化を積極的に捉え、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））社会の実現へ貢献していく事を目指しております。

当社グループは2022年3月末現在において、当社及び連結子会社3社（バルテス・モバイルテクノロジー株式会社、株式会社アール・エス・アール、VALTES Advanced Technology, Inc.）で構成されており、ソフトウェアテストサービス事業、Web/モバイルアプリ開発サービス事業及びオフショアサービス事業を提供しております。当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

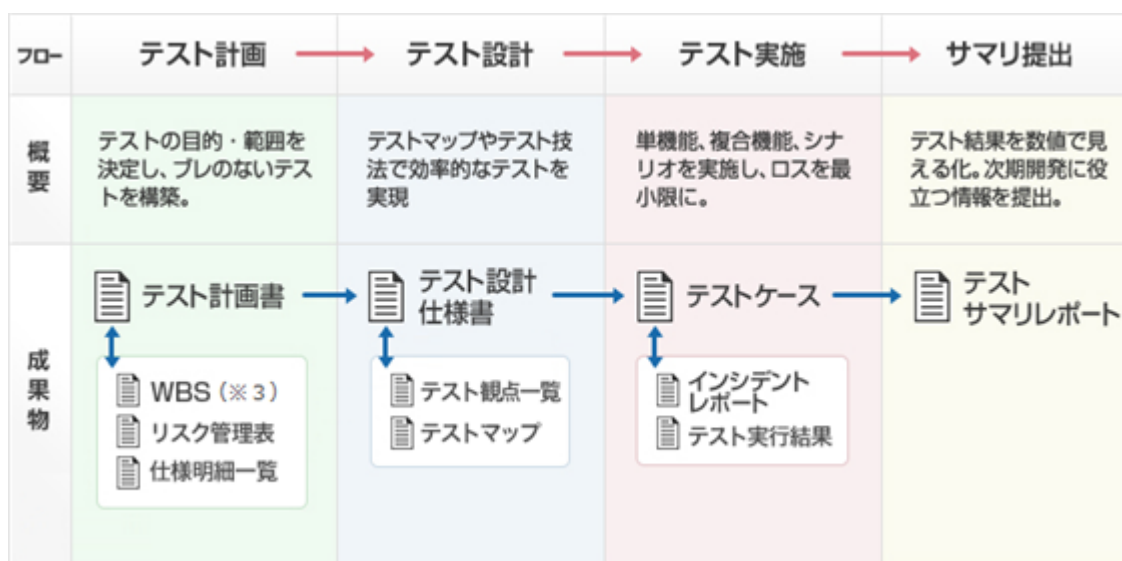
(1) ソフトウェアテストサービス事業

当事業では、製造業やソフトウェアベンダー（ 1 ）に対して、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避するため、開発工程における品質計画の立案、開発プロセスの改善、ソフトウェアの不具合を発見、または重大な不具合が発生していない事を確認する為のテスト計画、テスト設計、テストケースの作成、テスト実施及びテストサマリレポートの作成まで、第三者の中立的立場で提供しております。

また、提供する成果物においては、ソフトウェアテストの統合的な国際規格であるISO/IEC/IEEE 29119（ 2 ）に準拠しており、グローバルな要件にも対応が可能です。

当事業が対象とするサービス提供領域は、エンタープライズ系（業務システムや基幹システム等）、組込系（AV機器や家電、産業機器等）、Web・スマートフォン系（Webサイトやモバイルアプリケーション等）、その他、幅広いものとなっており、テスト対象におきましても、予定した動作が正確に作動するか否かの機能性に限定せず、例えば実運用を想定したユーザー数からのアクセスや、営業活動継続によるデータ量の蓄積、継続性、耐久性の面など様々なニーズに対応したものとなっております。

当社が提供するソフトウェアテストサービス事業のフローは以下のとおりです。



また、当社が提供する主なソフトウェアテストサービスは以下のとおりであります。

サービス名	概要
1. ソフトウェアテストサービス	単機能テストから、システムテスト支援、多端末テスト、テスト自動化、受入テスト支援など、様々なソフトウェアのテストを顧客に代わり、当社の専門知識を持つエンジニアが目的に応じて最適なテストパターンを抽出し、アプリケーションやシステムの品質を支えるテストサービスを多種多様な業界に提供しております。
2. 品質コンサルティングサービス	開発したソフトウェアをテストするソフトウェアテストサービスに対し、品質コンサルティングサービスでは、品質のPMO・QMO（４）としてソフトウェア開発工程の上流工程を含む全体における品質確保のプロセス確立・標準化など、品質マネジメントを支援しております。
3. ソフトウェア品質セミナーサービス	当社エンジニアにも実施しているソフトウェア品質教育を顧客の開発者、品質担当者、プロジェクトリーダー、プロジェクトマネージャーなどを対象にセミナーとして提供しております。 当社の教育コンテンツは現在15コースあり、コンテンツによっては英語化もされており、英語での研修も可能となっております。
4. デジタル放送テストサービス	多種多様なデジタル放送に関するテストサービスを提供し、受信機の機能テストだけでなく、放送規格に則ったシステムになっているかの規格テストや、規格では定められていない異常時のテスト、テスト用データ作成などのサービスを提供しております。
5. セキュリティ・脆弱性診断（５）サービス	Webシステムやモバイルアプリケーション、またIoT機器に対しての外部からの侵入（ハッキング）などが行える隙が無いかを確認する診断サービスや、またSaaS型WAFサービス（６）「PrimeWAF」をご提供しております。本サービスは当社及び連結子会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社の両社で提供しております。
6. リバースエンジニアリングサービス	ドキュメントが無い状態のソフトウェアに対して、ソフトウェアからドキュメントを作成し、そのドキュメントに沿ったソフトウェアテストを行うサービスを提供しております。
7. 出版・情報発信・サイト運営	ソフトウェア開発に携わるすべての人のために、ソフトウェア品質改善だけにとどまらず、業界のトレンド情報やマネジメント手法など、エンジニアが必要とする価値ある情報を発信するWebサイトを運営しております。 また、書籍においては、エンジニア向けの新書「いちばんやさしいソフトウェアテストの本」、「ソフトウェアテストの教科書」を出版しております。

なお、当社は、主に2つの提供形態および3つの契約形態によりソフトウェアテストサービス事業を提供しております。

提供形態	概要
テストセンターテストサービス	当社グループにテストセンターを設置し、顧客のニーズに合わせたテスト環境を構築し、ソフトウェアテストサービスを提供しております。
オンサイトテストサービス	一般労働者派遣事業の免許を保持しており、顧客のニーズに合わせた人材を提供しております。

契約形態	概要
派遣契約	労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。
準委任契約	当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行っております。
請負契約	主に当社のテストセンターにてテストを行い、テストレポート等の成果物を顧客に納品しております。

(2) Web / モバイルアプリ開発サービス事業

当社の連結子会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社では、Webアプリ及びモバイルアプリ開発、セキュリティ診断（脆弱性診断）サービスやSaaS型WAFサービス「PrimeWAF」といったセキュリティサービスを提供しております。Web/モバイルアプリ開発では、企画から、要件定義、開発、デザイン、リリース、運用までワンストップで提供が可能です。また、メタバース（ 7 ）分野で注目を集めるXR技術の習得を進め、建築、不動産、自動車、映像等の業界をターゲットにサービス展開を進めております。

なお、ソフトウェアの品質向上をグループ経営方針としており、当社によるソフトウェアテスト、セキュリティサービスチームからの教育によるセキュアコーディング（ 8 ）を施したソフトウェア開発サービスを提供しております。

セキュリティ診断サービスでは、熟練した技術者の診断ノウハウを可能な限り手順化しておりますので、潜在的な脆弱性が発見でき、安全性の調査を提供しております。PrimeWAFはWebサイトに代表されるWebアプリケーションへのサイバー攻撃を可視化し、その攻撃のみを防御するSaaS型のサービスです。

当社の連結子会社である株式会社アール・エス・アールでは、コンピューターソフトウェアの開発及びシステムの開発請負及び開発要員派遣等を行っております。

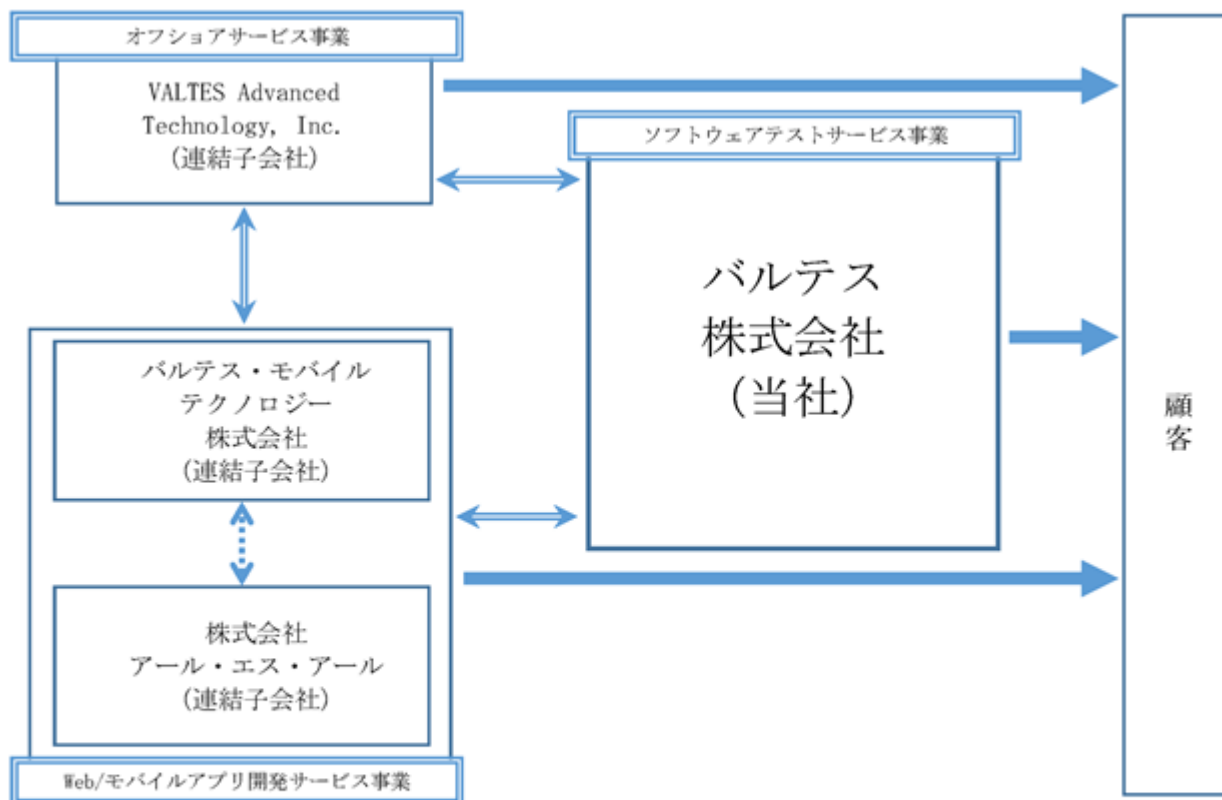
(3) オフショアサービス事業

当社の連結子会社であるVALTES Advanced Technology, Inc. では、グループ会社とのノウハウの共有により、製造業やソフトウェアベンダーを営む顧客に対して、ソフトウェアテストサービスとソフトウェア開発サービスを提供しております。VALTES Advanced Technology, Inc. は主にフィリピンで事業展開しており、現地の安価で豊富な労働力を背景に、当社の教育コンテンツを受講した現地のエンジニアが当社を窓口とした日本企業や在比日系企業に向けてサービスの提供を行っております。

1 ソフトウェアベンダー	ソフトウェアを製造・販売する会社である。
2 ISO/IEC/IEEE 29119	ISO、IEC、IEEEという3つの標準化団体が合同で策定したソフトウェアテストの統合的な国際規格の名称。
3 WBS	WBS（Work Breakdown Structure）とは、プロジェクトマネジメントで計画を立てる際に用いられる手法の一つで、プロジェクト全体を細かい作業に分割した構成図である。「作業分割構成」「作業分解図」などと呼ばれることもある。プロジェクトを理解し、管理する上でプロジェクトの各工程を担当者毎の作業レベルに展開し、ツリー構造にまとめたもので、分解した作業の開始日や終了日を矢印で可視化する。
4 PMO・QMO	PMO（Project Management Office）とは、組織内における個々のプロジェクトマネジメントの支援を横断的に行う部門や構造システムを言う。 QMO（Quality Management Office）とは、組織における個々の品質管理の支援を積極的に行う部門や構造システムを言う。
5 脆弱性診断	コンピュータ又はネットワーク全体のセキュリティに弱点を作り出すコンピュータソフトウェアの欠陥や仕様上の問題点を診断する。
6 SaaS型WAFサービス	SaaS（Software as a Service）型WAF（Web Application Firewall）サービスとは、通信ネットワークなどを通じて、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態において、WebサーバーやWebアプリケーションに対して、外部からの攻撃から守るサービスである。
7 メタバース	コンピュータ上に構築された、3次元の仮想空間やそのサービスのこと。英語の「超（meta）」と「宇宙（universe）」を組み合わせた造語である。
8 セキュアコーディング	悪意のある攻撃者等による攻撃に耐え得る堅牢なプログラムを書くことを意味し、不注意な設計やバグに起因する脆弱性を作り込まないコーディング作法の総称をいう。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は、以下のとおりです。



- ➡ は、外部顧客に対するサービス提供の流れを表しております。
- ⇔ は、セグメント間取引を表しております。
- ⋯➡ は、セグメント内取引を表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 (注) 3	大阪市西区	50,000千円	Web / モバイルアプリ開発サービス	100.0	役員の兼任 3名 ソフトウェア開発委託およびソフトウェアテスト受託 営業活動及び事務処理の受託
株式会社アール・エス・アール (注) 3	広島市中区	10,000千円	Web / モバイルアプリ開発サービス	100.0	役員の兼任 3名 ソフトウェア開発委託およびソフトウェアテスト受託 営業活動及び事務処理の受託 債務保証
VALTES Advanced Technology, Inc. (注) 3、4	フィリピン共和国マカティ市	10,000千ペソ	オフショアサービス	98.6	役員の兼任 3名 ソフトウェア開発委託およびソフトウェアテスト受託 債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しています。

4. 債務超過会社であり、債務超過の金額は2022年3月末時点で12,625千円です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソフトウェアテストサービス事業	381	(117)
Web/モバイルアプリ開発サービス事業	71	(26)
オフショアサービス事業	24	(-)
報告セグメント計	476	(143)
全社(共通)	70	(22)
合計	546	(165)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しています。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
 3. 従業員の増加の主な理由は、業容拡大に伴う採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
450 (138)	33.6	3.6	4,885

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソフトウェアテストサービス事業	381	(117)
全社(共通)	69	(21)
合計	450	(138)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しています。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
 4. 従業員の増加の主な理由は、業容拡大に伴う採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは品質にコミットし、安心・安全なICT社会の実現に貢献します」、「私たちはICT社会に貢献する人材を育成します」、「私たちは多くの価値を創り、お客様と共に喜びを分かち合います」を企業理念とし、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT社会の実現へ貢献していく事を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、品質向上のトータルサポート企業へ向けた事業領域の拡大に取り組んでおります。昨今、DX（デジタルトランスフォーメーション）が叫ばれる中、大手企業を中心に、レガシーシステムを新しいシステムに置き換えるマイグレーションを行う企業が増加しています。マイグレーションを行う際、古い開発言語を現代的な開発言語に移行をしたり、複数のシステムを繋ぎ合わせるため、品質問題が発生しやすいと言われております。また、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末は一般利用もさることながら、ビジネスでの利用も加速度的に増えてきており、今後のモビリティの時代には、高品質でセキュアなソフトウェアが求められます。

これらのソフトウェア品質を根幹から支えるために、テストのアウトソース、自動化、オフショア、脆弱性と言った昨今のソフトウェア開発に欠かせないサービス領域の拡大が予測される中、当社グループは品質向上のトータルサポート企業を目指して参ります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する情報サービス業界においても、新型コロナウイルス感染症の拡大は、顧客企業のIT投資戦略に少なくない影響を与えております。ワクチン接種を始めとする感染拡大防止策により、今後徐々に景気は持ち直しに向かうことが期待されますが、変異株の発生拡大が続くなど引き続き情勢は不透明な状況にあります。しかしながらこのような環境下においても、リモートワーク、クラウド環境の導入、IoT、AI、5G、メタバースなどのDXに関連するIT投資を積極的に行う企業は確実に増加しており、DXはいまや社会の革新のための最も有益かつ一般的な活動として認知され、多くの企業がその推進によって生産性の向上を遂げております。またウクライナ情勢等の影響により、日本国内においてもサイバー攻撃が本格化しており、これらに備えるためにセキュリティ対策を行う企業も近年大幅に増加しております。これらDXやセキュリティ対策等のIT技術は、企業や社会にはかり知れない恩恵を与えると同時に、その重要性から、もはや必要不可欠な存在になりつつあり、情報サービス業界市場は今後も継続的かつ加速度的に拡大していくものと確信しております。

このような経営環境の中で、当社グループは今後更なる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

人的資本への投資拡大

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには人的資本への投資継続が経営上の最重要課題であると認識しております。その拡充のために、リファラル採用制度等の導入による採用活発化、優秀なITエンジニアの積極採用、充実した社内研修メソッドによる未経験人材の早期戦力化、業界別ナレッジの蓄積によるキャリア人材の高スキル化及び外部人材の有効活用といった諸施策を積極的に展開することで、現状のIT人材不足が続く厳しい環境下においても、引き続き高い成長率を維持し事業規模の拡大に努めてまいります。

エンタープライズ領域拡大

デジタル技術の発展により、旧来の大規模基幹システムが大容量高速通信時代に対応できない等のシステム老朽化問題が発生しており、これに起因するシステム等の切り替えの作業「マイグレーション」の増加によって、特に歴史のある大手企業は多大な負担を強いられております。当社では現状拡大を続けるソフトウェアテスト市場の中でも、これら基幹システムを指す「エンタープライズ系」領域の市場は、特に拡大可能性の高い最重点市場であると認識し、当市場の早期開拓を重要課題ととらえております。この開発拡大のために、経験豊富なハイレイヤーの採用、専門部署の設置、エンタープライズ領域に強い外部企業との取引拡大及び業界固有（特に金融業界）ナレッジの蓄積を推し進め、顧客困り込みによる参入障壁構築と案件規模の拡大及び利益率の向上を目指してまいります。

知的財産の拡大

あらゆる要素がデジタル化されていく中で、従前の有形固定資産の設備投資に頼らず、知的財産への投資を通じてビジネスモデルを抜本的に変革し、高い利益率で新たな成長を実現する企業が現れてまいりました。一方で、これら新たなビジネスモデルにより既存ビジネスが破壊される事例（デジタルディスラプション）も増加しております。当社においても、今後これら外部環境の変化に対応しつつ高い利益率を維持するためには、知的財産への投資を拡大することが必須であると認識し、これを欠くことのできない重要課題の一つとして位置付けております。この推進のために、当社が強みとするソフトウェアテストのノウハウ、エンジニア教育のノウハウ及び各業界における固有ナレッジの継続的な積上げはもちろんのこと、2022年2月リリースのテスト自動化ツールT-DASH（ 1 ）及び拡大するサイバーセキュリティ市場獲得のため2022年3月にリリース致しましたクラウド型のセキュリティ対策サービスPrimeWAF（ 2 ）の利用拡大、従前から取り組んでおります自社開発のソフトウェア品質向上のためのプラットフォームQbook（ 3 ）の運営を通じて、顧客及びエンジニアの囲い込みを進め、強固な参入障壁の構築を図ってまいります。

また今後はすでにリリースしたソフトウェアを広く展開し、ストック収入増加による経営の安定化を進める一方で、新規ソフトウェア開発や新技術企業とのアライアンスも積極的に行い、新たな企業価値の創造に努めてまいります。

M&Aによる拡大と組織強化

加速するIT化、デジタル化の影響により今後も国内ソフトウェアテスト市場は高い成長率を維持するものと見込んでおりますが、それゆえに今後のIT人材の不足傾向も明らかであり、従前のままの拡大戦略を踏襲すれば機会損失のリスクも相応に高まるものと考えております。加えて気候変動リスクや地政学的リスクも近年大きく上昇しております。当社ではこれらのリスクに対応するために、M&Aによる事業ポートフォリオの更なる拡大が必須であると認識し、これを重要課題の一つに位置付けております。

現状当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」をスローガンとして掲げ、ソフトウェアテストサービス事業を提供する当社を中心に、Web/モバイルアプリ開発サービス事業を提供する「バルテス・モバイルテクノロジー株式会社」、「株式会社アール・エス・アール」、「株式会社ミント」及びオフショアサービス事業を展開する海外現地法人「VALTES Advanced Technology, Inc.」等、シナジー効果の最大化を目的に、主に既存技術領域にてグループの拡大を続けてまいりました。

今後も引き続きこれら既存技術領域における水平型M&Aを進め、エンジニアの確保とサービスの多面化によって、売上規模の継続的拡大を目指してまいります。その一方で、新規技術領域のM&Aやシード・アーリーステージのベンチャー企業に対しても、従前以上に積極的に投資を行い、多角化型の事業ポートフォリオ構築で、外部環境に対するレジリエンスとダイナミックケイパビリティ（自己変革能力）の向上を目指してまいります。

また今後はM&Aに適した組織体制の確立（グループガバナンスの向上）を推し進め、M&A及びPMIの高速化によってグループの成長加速とガバナンス水準向上による企業価値拡大に努めてまいります。

<p>1 T-DASH</p>	<p>非エンジニアでも“カンタン”にWebアプリケーションの動作確認を行うことが可能なテスト自動化ツール。 従来のソフトウェアテストの自動化を阻んでいた、メンテナンスコスト・技術的難易度に対し、T-DASHは、コードを書かず、“日本語”で作られたテストケースと、画面を定義することで自動化スクリプトを作成することができ、“回数無制限”でテストを自動実行することが可能なツール。当社試算で手動テストと比較し、最大50%のコスト削減が可能。</p>
<p>2 PrimeWAF</p>	<p>当社が展開するクラウド型のセキュリティ対策サービス。 Webサイトを始めとしたWebアプリケーションに対する様々なサイバー攻撃を可視化、防御ができ、また非常に簡単に導入可能なクラウド型のWAFサービス。初期費用0円、通信量に対する従量制で、定額制に対し無駄なく提供が可能。「WAF (Web Application Firewall)」は、一般的なファイアウォールでは防げないWebアプリケーションに対する不正な攻撃を防御するセキュリティシステムとして注目されている。</p>
<p>3 Qbook</p>	<p>当社が運営するソフトウェア品質向上のためのプラットフォーム。 URL https://www.qbook.jp/ “品質”を意味する「Quality」と、“知識の源”を意味する「book」に由来し、ソフトウェア開発やテストに関わる人に向けて、現場で役立つ情報を発信するWebサイト。日々の知識向上につなげるコラム提供やソフトウェア品質の勉強用書籍の検索など、品質のスキルアップや現場の仕事で活用できるコンテンツを掲載。</p>

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、人材の確保を重要な経営課題と認識していることから営業利益率を重視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境についてのリスク

ソフトウェアテスト業務のアウトソーシングについて

当社グループは、メーカーやソフトウェアベンダーの顧客に対して、ソフトウェアテスト業務を第三者にてテストするサービスを提供しております。

従来、ソフトウェアテスト業務は顧客企業内で行われておりましたが、専門性を有する人材育成や確保の限界、外部のファシリティを使うことでの費用と効果の明確化、繁忙期、閑散期の雇用継続不要によるコストダウン、開発スピード加速のために社内リソースの開発専門化などの理由から、近年においてアウトソーシングが進んでいるものと考え、今後もソフトウェアテスト業務のアウトソーシング需要が拡大するものと認識しております。

当社グループは、品質向上のための情報サイトや、書籍、冊子での品質の重要性や専門知識の必要性を発信し認知されるように努力しておりますが、今後経済状況や顧客の経営方針の変化にて社内リソースでテストを行う内製化へ進んだ場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法による規制について

当社グループの事業収益には顧客企業内に当社グループの人員を常駐させる人材派遣業務によるものが含まれており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可（許可番号 般27-300069）を事業所ごとに取得し、人材派遣を行っております。

労働者派遣法では、一般労働者派遣事業主としての欠格事由を同法第6条において、また、当該事業許可の取消事由を同法第14条において定めており、該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現在、当社グループはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場をとりまく状況の変化等に応じて今後も適宜改正されることが予想され、その改正内容によっては当社グループの事業が制約され、あるいは経済的負担が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開について

当社グループは、ソフトウェアテストサービス及びWeb/モバイルアプリ開発サービスにおいて国内企業の海外展開のサポートと英語圏への事業範囲拡大を目的として積極的に展開する経営方針のもと、フィリピンに連結子会社 VALTES Advanced Technology, Inc. を設立しております。

しかしながら、海外での事業活動においては、政治経済の変化における法律、規制の変更、雇用制度や労使慣行の相違、自然災害や為替変動など、予期せぬ影響を受ける可能性があり、このような場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を目指しており、ソフトウェアテスト以外の領域においても積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストサービス事業を拡大させる一方で、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資しております。現在、子会社のバルテス・モバイルテクノロジー株式会社及び株式会社アール・エス・アールにおいてはWeb/モバイルアプリ開発サービス事業を、また、子会社VALTES Advanced Technology, Inc.においてはソフトウェアのオフショアサービス事業をそれぞれ新規事業として展開しております。今後も経営理念に従い新規事業の展開に取り組んで参りますが、設備投資や人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資が回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争について

当社グループは、ソフトウェアテスト業界において、これまで蓄積したノウハウを用いて各種テストを行うことによりソフトウェアの品質向上、開発プロセスの改善へ努め他社との差別化へ取り組んでおります。しかしながら、金銭などの決済を行う機能や個人情報管理などの機能を持たない、比較的シンプルなモバイルアプリケーションのソフトウェアテストにおいては、低価格提示を優位とする競合他社が発注先に選定されることがあります。

当社グループは、品質の重要性を説明するとともに、高い品質サービスで他社との差別化を図って参りますが、顧客が発注先選定をする際の判断基準がコストである場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループのソフトウェアテストサービス事業では、ソフトウェアテストに特化した専門会社として蓄積した独自のノウハウについて、各テストを通じて、ソフトウェアの品質向上、開発プロセスの改善に努めております。

しかしながら、当社グループの競合他社が資本力、知名度、人材調達力などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービス提供に取り組んだ場合、当社グループが計画通りにサービス提供が出来ない、顧客企業の獲得・維持が出来ないことも考えられます。

当社グループは競合他社に先駆けてサービス提供を行い、ノウハウを蓄積して品質の高いソフトウェアテスト等を顧客企業へ提供する事に取り組んでおりますが、競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の異常事態について

当社グループは、国内で複数の事業拠点、海外ではフィリピンにおいて事業を運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックやそれによるロックダウン、大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、オフィスの分散化や在宅勤務が可能なテレワークを導入しております。また、有事の際には事業継続計画等に基づき、感染防止策を策定し、事業リスクの最小化に向けた施策を推進して参ります。

(2) 事業内容についてのリスク

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、グループ内における人材育成及び積極的な従業員がチャレンジできる制度を実施し、更に外部からの人材登用に努めております。また、特にソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業については、需要にこたえるべく恒常的に多数の従業員を採用する必要があり、外部活用の採用活動に留まらず、当社ポータルサイトや、提供アプリケーションでの求人広告等の実施、人事担当の増員によるアプローチ強化などを行い、採用活動に努めております。

また当社グループでは、人材派遣業務においては、作業実務の多くを当社グループが派遣するスタッフによって行っており、相応規模の作業人員確保を継続して実施していく必要があります。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたすことも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトについて

当社グループのソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業においては、顧客からソフトウェアテスト及びモバイルアプリ開発を受託するにあたり、あらかじめサービスの対価や納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として受注金額が契約時に確定し、定められた納期までにプロジェクトを完成して納品する責任が当社グループに発生します。

当社グループは、ソフトウェアテスト及びWeb / モバイルアプリ開発の受注にあたっては、発生が見込まれるコストと適正な利益を乗せたものを見積り金額として提示しております。また、受注後は進捗状況を管理するプロジェクトリーダーを選任し、社内関係者に週次で進捗状況及びプロジェクト終了までの見込み工数を報告することとしております。大規模プロジェクト等、リスクの高いプロジェクトについては、ソフトウェアテスト部・開発部会議において、受注前を見積り金額の妥当性や受注後の進捗状況をモニタリングし、プロジェクトに係る適正な利益を確保するよう努めております。

しかしながら、全てのプロジェクトに対して正確に必要なコストを見積もることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社グループの提供するサービスにおいて、予期せぬ不具合等が発生し、手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。この場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

サービスの契約不適合について

当社グループが提供するソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業には、顧客企業から受託する開発業務及びテスト業務があります。

顧客企業は、当社グループによるサービス提供の完了後に、委託業務における検収確認を実施した上で製品の発売、リリース等をしてありますが、発売、リリース後に不具合が発生する場合があります。

当社グループは受託案件においての契約不適合責任は、品質を保証するものではない旨、また受託規模の範囲において契約不適合責任を行う旨を契約書に記載し免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により契約不適合責任あるいは損害賠償責任等を追及される可能性は否定できず、このような場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

主要顧客との取引について

当社グループは、主要顧客とは継続的で良好な関係を築いております。しかしながら、主要顧客の製品開発や社会環境の変化等の要因により、主要顧客との取引に著しい変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンや障害について

当社グループは、顧客へのサービス提供をインターネット環境に依存しております。自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働するようにサーバーの二重化、冗長化、また脆弱性をついた攻撃への対策等を行っておりますが、災害や事故、ハッカー攻撃により、通信ネットワーク障害や、コンピューターウィルス被害があった場合には、受託業務が継続できなくなる可能性があります。このような場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループの事業活動において、個人情報、顧客情報の取得及び顧客企業の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩及び紛失などから守るための管理体制を構築するとともに、ファイルの持ち出しを禁止する情報漏洩防止ソフトウェア導入や脆弱性診断、アクセス管理などの技術的対策を実施、従業員への定期セキュリティ教育とセキュリティチェックの実施など、適切と考える安全処置を講じております。

しかしながら、万が一、情報漏洩等の事故が起きた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客との紛争の可能性について

当社グループのサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社グループが行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。受託する契約においては、作業範囲、作業項目等を明確にした見積仕様書を作成し、当社グループの責任範囲の明示を行い、また顧客先でサービス提供する契約においては、契約書での作業概要明記などを行い管理しております。更にISMS()の取得やセキュリティ教育、当社独自のマニュアル運用など顧客との意思疎通の円滑化、問題の早期発見などに努め、顧客との紛争が生じないように指導、管理しております。

しかしながら、当社が提供したサービスを経て販売する製品、システムの中に不具合があった場合や、当社従業員による機密情報の漏えいや、器物破損等、顧客に多大な損害を与える様な事象が発生した場合において契約の解約、損害賠償請求等、顧客との紛争が発生する可能性があります。

ISMSとは「情報セキュリティマネジメントシステム」の略です。当社はISMSの規格である「ISO/IEC 27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」への適合について証明を受けております。

業績の下半期偏重について

当社グループが提供するソフトウェアテストサービスは、その提供対象となる顧客のサービス・製品などのリリースが下半期となることが多いため、当社グループの売上高及び利益についても下半期に偏重する傾向にあります。特に第1四半期においては、採用や教育、研修に力を入れることもあり、営業赤字となる可能性があります。なお、2022年3月期の連結業績の推移は下表のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間	2022年3月期
売上高	1,448,385	1,557,590	1,781,096	1,920,289	6,707,361
営業利益又は 営業損失()	23,927	71,180	215,589	307,449	570,292

(3) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

代表取締役社長田中真史は、当社設立の中心人物であり、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部への教育、採用を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことなどによる行動制限の緩和に伴い経済活動の回復基調が見られていたものの、新たな変異株による感染の拡大や、ウクライナ情勢などの国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続いており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界は、デジタル庁を中心とした行政によるデジタル化推進やビジネス形態としてリモートワーク、クラウド環境の導入、IoT、AI、5G、メタバースなどのデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するIT投資を積極的に行う企業の増加などにより中長期的には市場規模の拡大が継続するものとみられます。

このような状況の下、当社グループの主力サービスであるソフトウェアテストサービスにおきましては、潜在市場規模が大きくまた参入障壁の高いエンタープライズ系（注1）領域の開拓に注力し、売上規模と利益率の向上に努めてまいりました。一方で、顕在化するエンジニア不足に対しては、独自教育ノウハウによる業界未経験者の早期戦力化、高スキル人材の登用および社外人材の有効活用等の対策を行い、順調に受注案件を積み上げてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,707,361千円（前期比27.5%増）と堅調に拡大いたしました。販売費及び一般管理費の増加はあったものの増収となった影響を受け、営業利益は570,292千円（同65.4%増）、経常利益は580,102千円（同66.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は413,839千円（同67.8%増）となりました。

（注1）エンタープライズ系

企業の業務システムや情報システム、金融機関、病院、鉄道など大規模かつ社会基盤を支える情報システムなどに含まれ、それらの中心となる制御システムの総称。

各セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

[ソフトウェアテストサービス事業]

当事業においては、専門の事業部を立ち上げて拡大に努めておりましたエンタープライズ系領域における業績が特に好調に推移いたしました。また大型マイグレーション（注2）案件及び新規大型再構築案件の上流工程・PMO（注3）・QMO（注4）としての参画が増加しました。これら新規高難易度案件の受注拡大は売上規模の向上、利益率の向上につながる一方で、特定業界のナレッジ・ノウハウの蓄積によって更なる受注拡大につながる事業内好循環を生み出しております。また継続的な人材採用及び外部人材の有効活用によってその他既存取引も順調に拡大し、外部顧客に対する売上高は5,998,789千円（前期比25.1%増）と堅調に推移し、セグメント利益は568,176千円（同56.8%増）となりました。

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度のソフトウェアテストサービスセグメントの外部顧客に対する売上高は5,698千円増加しております。なお、売上高の増加額と同額の売上原価が増加するため、セグメント利益への影響はありません。

（注2）マイグレーション

ソフトウェアやシステム、データなどを別の環境に移動したり、新しい環境に切り替えたりすること

（注3）PMO（Project Management Office）

組織内における個々のプロジェクトマネジメントの支援を横断的に行う部門や構造システム

（注4）QMO（Quality Management Office）

組織内における個々の品質管理の支援を横断的に行う部門や構造システム

[Web / モバイルアプリ開発サービス事業]

当事業においては、開発案件の大型化に伴う売上高増加に加え、セキュリティ・脆弱性診断に係る売上高が堅調に推移しました。また、株式会社アール・エス・アールを2020年9月より新規連結したことによる売上高増加もあり、外部顧客に対する売上高は683,812千円（前期比52.5%増）となりました。一方で利益に関しては、上期に一部の請負案件で一過性の採算悪化が発生しましたが、下期以降の管理体制見直しによって大幅に改善し、セグメント利益は70,539千円（同42.3%増）となりました。

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度のWeb / モバイルアプリ開発サービスセグメントの外部顧客に対する売上高は16,592千円増加しております。なお、売上高の増加額と同額の売上原価が増加するため、セグメント利益への影響はありません。

[オフショアサービス事業]

当事業においては、フィリピンでロックダウンが当連結会計期間末時点においても継続されているなど、依然新型コロナウイルス感染症は事業運営に大きな影響を与えております。一方で在宅勤務環境の整備などにより、現状はほぼ通常通りの営業活動を行うまでにオペレーションを回復しております。その結果、当社を窓口とする日本企業との取引は堅調に拡大し、外部顧客に対する売上高は24,760千円（前期比34.4%増）となりました。一方受注を予定しておりましたプロジェクトが、ロックダウンにより順延した影響を受け、セグメント利益は10,393千円（同7.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より166,096千円増加し1,336,533千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は505,343千円（前期比73.6%増）となりました。これは主に売上債権及び契約資産の増減額 176,657千円、法人税等の支払額125,978千円があった一方で、税金等調整前当期純利益を580,102千円、減価償却費を52,196千円計上したことや、仕入債務の増減額59,860千円、未払金の増減額51,507千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は104,258千円(同12.1%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10,602千円、無形固定資産の取得による支出32,786千円、投資有価証券の取得による支出62,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は235,613千円(前期は4,956千円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出200,896千円、長期借入金の返済による支出21,948千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループが行う全ての事業は、受注から売上計上までの期間が短いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェアテストサービス事業	5,998,789	25.1
Web/モバイルアプリ開発サービス事業	683,812	52.5
オフショアサービス事業	24,760	34.4
合計	6,707,361	27.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天グループ株式会社	672,208	12.8	-	-

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績については、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,445,153千円増加し、6,707,361千円(前期比27.5%増)となりました。これは主に、ソフトウェアテストサービス事業にて専門の事業部を立ち上げて拡大に努めておりましたエンタープライズ系領域における業績が特に好調に推移したことによるものです。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、ソフトウェアテストサービス事業が89.4%、Web/モバイルアプリ開発サービス事業が10.2%、オフショアサービス事業が0.4%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ433,154千円増加し、1,865,756千円(同30.2%増)となり、売上総利益率は27.8%と前連結会計年度(27.2%)から0.6ポイントの上昇となりました。これは、主に増収となった影響によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ225,572千円増加し、570,292千円(同65.4%増)となり、営業利益率は8.5%と前連結会計年度(6.6%)から1.9ポイントの上昇となりました。これは、販売費及び一般管理費の増加はあるものの、増収となった影響によるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ232,610千円増加し、580,102千円(同66.9%増)となり、経常利益率は8.6%と前連結会計年度(6.6%)から2.0ポイントの上昇となりました。これは、営業利益の増加によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益の計上はありません(前連結会計年度における特別利益の計上もありません。)

当連結会計年度における特別損失の計上はありません(前連結会計年度における特別損失の計上もありません。)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ167,195千円増加し、413,839千円(同67.8%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,345,573千円となり、前連結会計年度末に比べ326,342千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加166,036千円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加184,059千円によるものであります。固定資産は585,259千円となり、前連結会計年度末に比べ63,004千円増加いたしました。これは主に投資有価証券の増加62,000千円によるものであります。

この結果、総資産は2,930,833千円となり、前連結会計年度末に比べ389,347千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,159,442千円となり、前連結会計年度末に比べ200,748千円増加いたしました。これは主に買掛金の増加59,883千円、未払法人税等の増加58,847千円、未払金の増加47,817千円によるものであります。固定負債は58,473千円となり、前連結会計年度末に比べ25,573千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少21,948千円によるものであります。

この結果、負債合計は1,217,916千円となり、前連結会計年度末に比べ175,175千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,712,917千円となり、前連結会計年度末に比べ214,172千円増加いたしました。これは主に自己株式が増加したことにより199,701千円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益413,839千円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.4%（前連結会計年度末は58.8%）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、人材の確保を重要な経営課題と認識していることから営業利益率を重視しております。

当連結会計年度における売上高増加率は27.5%と前連結会計年度（7.9%）から19.6ポイントの上昇、売上総利益率は27.8%と前連結会計年度（27.2%）から0.6ポイントの上昇、営業利益率は8.5%と前連結会計年度（6.6%）から1.9ポイントの上昇となりました。

引き続きこれらの指標について上昇するように取り組んで参ります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、ソフトウェアの開発費用等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、運転資金については自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は204,020千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,336,533千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産及び負債の計上、当連結会計年度における収益、費用の計上については、過去の実績や現況に基づいた合理的な基準による見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

また、重要な会計方針等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 及び 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが高品質なサービスを継続的に提供していくために、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営課題に対処することが必要であると認識しております。また、当社グループを取り巻く外部環境及び内部環境を適宜適切に把握し、市場におけるニーズを識別して経営資源の最適化に努めて参ります。

4【経営上の重要な契約等】

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2021年8月16日付の取締役会において、2020年12月28日に発行した第3回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)につきまして、本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしました。なお、本新株予約権の取得及び消却は2021年8月31日付で完了しております。

詳細は以下のとおりであります。

(1)	取得及び消却した新株予約権の名称	第3回新株予約権
(2)	取得及び消却した新株予約権の数	6,500個(本新株予約権1個当たり100株)
(3)	取得価額	4,199千円(本新株予約権1個当たり646円)
(4)	取得日及び消却日	2021年8月31日
(5)	消却後に残存する新株予約権の数	0個

(株式譲渡契約)

当社は、2022年3月29日付の取締役会において、株式会社ミントの発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、株式譲渡は2022年4月1日付で完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

ソフトウェアテストサービス事業において、ソフトウェアテストの進捗管理ツール(Quality Tracker)及び新サービスとしてリリースしたテスト自動化ツール(T-DASH)の開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費は89,966千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、33,894千円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

その主なものは、新規にサービス展開を開始したクラウド型のセキュリティ対策サービス「PrimeWAF」のシステム構築に係るものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	26,380	13,895	5,647	105,013	150,936	97 [58]
東京本社他 (東京都千代田区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	25,253	6,550	1,050	46,707	79,562	324 [63]
名古屋オフィス (名古屋市中区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	-	77	-	-	77	9 [-]
福岡オフィス (福岡市博多区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	6,711	1,763	-	-	8,474	20 [10]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は102,079千円(大阪本社35,647千円、東京本社他58,505千円、名古屋オフィス1,134千円、福岡オフィス6,792千円)であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を[]外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,600,000
計	28,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,150,000	7,150,000	東京証券取引所 マザーズ市場(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在)	1単元の株式数は100株であります。
計	7,150,000	7,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第1回新株予約権)

2015年3月24日臨時株主総会

決議年月日	2015年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社社外取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 37 当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	164(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年3月29日 至 2023年3月28日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75.0 資本組入額 37.5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは認めないものとする。

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。
- 4 行使条件
- (1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

（第2回新株予約権）

2016年10月14日臨時株主総会

決議年月日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 18 当社子会社従業員 2
新株予約権の数（個）	186（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 18,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	77（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年11月15日 至 2024年11月14日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 77.0 資本組入額 38.5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは認めないものとする。

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。
- 4 行使条件
- (1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年12月13日 (注)	7,078,500	7,150,000	-	90,000	-	265

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	24	22	19	6	3,795	3,869	-
所有株式数 (単元)	-	1,298	718	729	4,408	15	64,292	71,460	4,000
所有株式数 の割合 (%)	-	1.82	1.00	1.02	6.17	0.02	89.97	100	-

(注) 自己株式375,617株は、「個人その他」に3,756単元、「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
田中 真史	東京都千代田区	3,490	51.53
バルテス社員持株会	大阪市西区阿波座1-3-15	467	6.90
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	214	3.17
大園 雅嗣	大阪府柏原市	120	1.79
角田 誠	横浜市戸塚区	96	1.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	87	1.28
西村 祐一	大阪市西区	83	1.23
北口 慶	堺市西区	78	1.16
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	65	0.96
中山 慶一郎	東京都港区	63	0.94
計	-	4,768	70.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 375,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,770,400	67,704	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	7,150,000	-	-
総株主の議決権	-	67,704	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
バルテス株式会社	大阪市西区阿波座1丁 目3番15号	375,600	-	375,600	5.25
計	-	375,600	-	375,600	5.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年11月12日)での決議状況 (取得期間 2021年11月15日~2022年2月28日)	160,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	158,800	199,949
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,200	51
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.8	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2022年2月7日(約定日ベース)をもって終了しています。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	47
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年4月1日から有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	10,200	240	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,326	54	-	-
保有自己株式数	375,617	-	375,617	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えです。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を年1回の期末配当で行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、現時点において今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。今後も必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財政状態等を勘案しながら、利益還元を積極的に検討していく所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、事業を通じて品質向上のトータルサポート企業として社会に貢献し、継続的な企業価値の向上を実現していくためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることが重要な課題と認識しております。

このため、当社グループはガバナンス体制の強化・充実を図り、適切な業務執行や法令遵守を徹底するとともに情報の適時開示を行い、健全で透明性の高い、社会から信頼される企業になるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 田中真史が議長を務めております。その他メンバーは取締役 西村祐一、取締役 大園雅嗣、取締役 佐藤彰美、取締役 角田誠、社外取締役 森勇作の取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、毎月1回定時の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、監査役の出席のもと、各取締役の職務遂行状況を監督するとともに、取締役会規程や決裁権限規程に基づいて、経営に係る重要な意思決定をしております。

b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 小塚武典、非常勤監査役 舟串信寛、非常勤監査役 吉川和美の3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に出席しており、取締役の業務執行について意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

c．内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室室長 高岡広彰は事業年度の監査計画立案、計画に基づいた社内各部門の業務執行状況の確認、法令・定款、社内規程に対する適法性や妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果につきましては、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長へ報告し、指摘事項があれば、改善指示書により該当部門への改善指示を行い、改善を図っております。

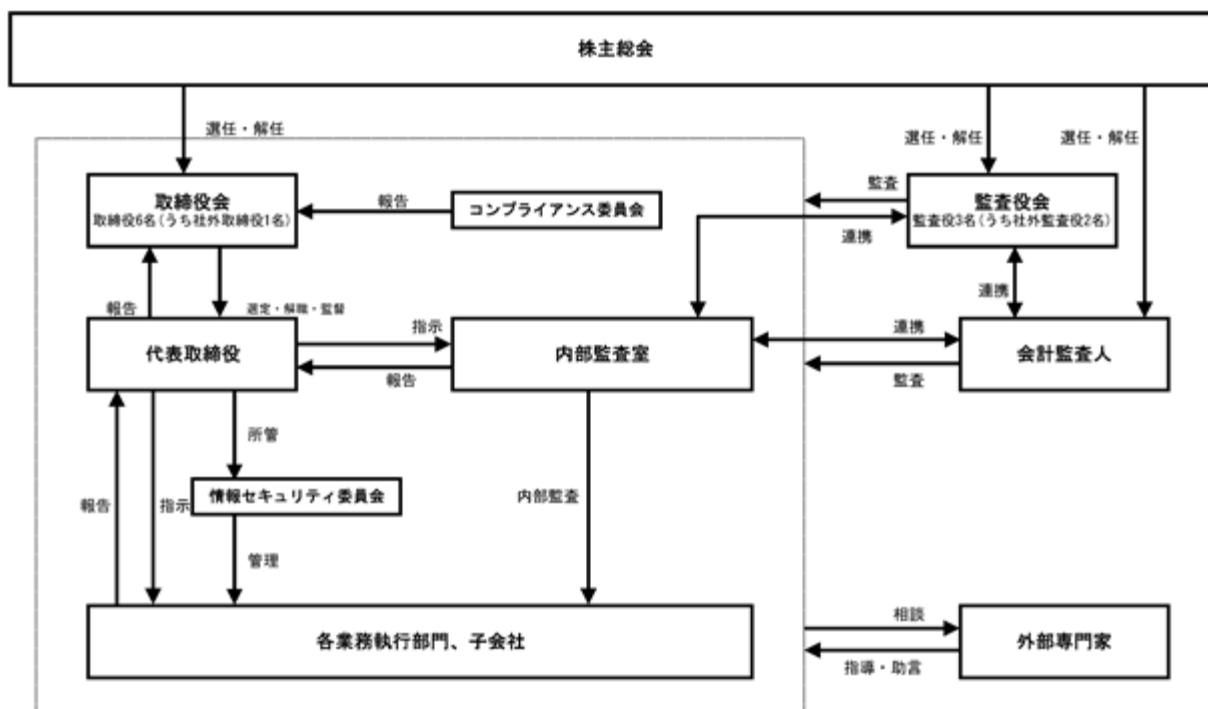
d．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス管理規程を制定し、取締役会の直屬機関としてコンプライアンス委員会を設けており、代表取締役社長 田中真史が委員長を務めております。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する規程の制定及び改廃に関する取締役会への付議、コンプライアンスに関する規程の施行にあたり必要となるガイドライン、マニュアル等の通知等の作成、社内全体のコンプライアンスの教育の計画、管理、実施及び見直し等を行い、法令遵守の一層の徹底を図っております。

e．情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を適切に構築や運用の維持するため、委員長として代表取締役、また各部門から選出された委員、事務局長及び事務局員から構成されており、毎月開催しております。情報セキュリティ委員会は、当社企業グループにおける情報セキュリティ対策及びシステムの効率的かつ適正な運用を確保するため、情報セキュリティ及びシステム運用に関する計画の策定、実行評価及び改善の提案等を適宜行っております。また、情報セキュリティの重要性に関する様々な啓蒙活動を通じ、当社企業グループ全体の情報セキュリティに関する意識の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



ロ．上記体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模及び事業領域等を勘案し、経営監視機能強化に資するだけでなく、経営環境の変化や重要な意思決定にも迅速に対応することができるものと判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、2016年10月14日開催の取締役会において以下の基本方針を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号 会社法施行規則第100条第1項第4号）

- 1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置づけ、「企業行動規範」を策定し、その中で、当社の役職員が、日々の行動において法令、社内規程などのルールを遵守することはもちろんのこと、法令などに抵触しない場合でも、会社が「よき企業市民」として評価されるよう、社会的良識をもって行動する旨定めます。
- 2) 当社の役員は、「企業行動規範」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範します。
- 3) 当社は代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めます。
- 4) 当社の役職員は、「企業行動規範」に従い、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処します。
- 5) 当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- 1) 株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係る情報については、文書または電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。
- 2) 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」及び「営業秘密管理規程」等の社内規程に定めを置き、これに従います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 当社は、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ「リスク管理規程」を策定し、その中で、当社の役員が、業務上のリスクを積極的に予見し適切に評価するとともに、リスクの回避、軽減等必要な措置を事前に講じるべきことを定めております。
- 2) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を推進します。
- 3) 「コンプライアンス委員会」は以下の重大なリスクに備えるための社内態勢を整備します。
地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
役員・使用人の不適正な業務執行により営業活動に重大な支障を生じるリスク
基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 当社は定例取締役会を毎月1回開催し、また、臨時取締役会を必要に応じ随時開催します。取締役会は、重要事項の決定を行うとともに、代表取締役社長の職務執行を監督します。
- 2) 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づく適正な分業と権限の委譲により、効率的な職務の執行を確保します。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

当社は、監査役への求めがあった場合、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとします。

6. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

監査役を補助する従業員の任命・異動・人事考課・懲戒等については監査役の承認を要するものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定が行われる会議への出席が認められています。また、稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めることが認められています。
- 2) 取締役は、取締役会において定期的にあるいは、随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとします。
- 3) 当社並びに子会社の取締役及び従業員は、重大なコンプライアンス違反他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとします。また、監査役は必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- 4) 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行わないものとします。

8. その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- 1) 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保しています。
- 2) 取締役は、監査役への報告の遂行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

9. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- 1) 当社・子会社間等との取引については法令に従い適切に行うとともに、「関係会社管理規程」を定め、財務状況をはじめとする経営に係る重要事項や取締役の職務の遂行に係る事項について当社に定期的に報告を受け、効率的で適正な業務運営のための管理体制の整備を協議し支援します。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備するため、「コンプライアンス委員会」において子会社へのリスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を行います。
- 3) 子会社の取締役及び従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制を整備するため「企業行動規範」を、共通の行動基準として子会社に周知します。また、子会社の取締役及び従業員による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備します。

- 4) 当社内部監査責任者は、子会社の業務執行の適正性を確保するために当社子会社に対し内部監査を実施します。
- 5) 当社監査役は、子会社の取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制に関しましては、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的な全体会議の場でリスク管理を行うこととしております。全体会議には、取締役、常勤監査役、各部門長が出席し、当社運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部署のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には全体会議へ報告することとなっております。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、各部門長が担当部署の委員として、リスク管理の推進と情報の共有、体制整備を実施しております。

なお、当社は緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることを目的とした、緊急事態対策規程を制定しております。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、当該規程に従って子会社の管理を行っております。当社の取締役は子会社の取締役を兼任しており、子会社の状況が適時・的確に把握できる体制となっております。また、定期的に当社の内部監査室や監査役会により子会社を対象とする監査が実施されており、監査結果は当社の取締役会に適切に報告されております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ 役員等のために締結される保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。当該保険の被保険者は、当社の取締役、監査役及び子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものであります。

リ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

又 中間配当

当社は、取締役会の決議により、株主等に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ル 主要株主である筆頭株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役社長 田中真史は主要株主である筆頭株主に該当いたします。主要株主である筆頭株主との取引が生じる場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会をもって決定し、少数株主の保護に努めております。

なお、当社は当連結会計年度末現在において主要株主である筆頭株主（及びその近親者）との取引は行っておりません。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 真史	1962年 3月20日生	1980年 4月 ワールドビジネスセンター株式会社入社 1985年 4月 テクノメディアコンプレックス株式会社入社 1987年 4月 グラフィティシステムズ株式会社入社 取締役 1990年 3月 ウィズソフト株式会社設立 代表取締役 1995年11月 アーティスト株式会社設立 代表取締役 1999年11月 アプコム株式会社設立 代表取締役 2004年 4月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2012年10月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社設立 代表取締役社長 2014年 2月 VALTES Advanced Technology, Inc. 設立 President 2020年 5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 2020年 8月 株式会社アール・エス・アール 取締役 (現任) 2021年 4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役会長 (現任) 2022年 4月 株式会社ミント代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3,190,600
取締役 グループ開発事業 推進本部、広報戦 略部、人事戦略 部、経理財務部、 及び総務部管掌	西村 祐一	1978年12月30日生	1997年 4月 株式会社新阪急ホテル (現 株式会社阪急阪神ホテルズ) 入社 2004年12月 アデコ株式会社入社 2006年 2月 当社入社 2008年 4月 当社ソフトウェアテスト部長 2010年10月 当社取締役 (現任) 2014年 2月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 2014年 7月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 取締役 2015年11月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 辞任 2018年 4月 当社マーケティング部長 2020年 4月 当社コーポレートブランディング本部長 2020年 5月 当社管理本部長 2020年 5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director (現任) 2021年 4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年 4月 株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長 (現任) 2022年 4月 株式会社ミント取締役 (現任)	(注) 3	83,554
取締役 クロス・ファンク ショナル事業部及 びテスト・ライ アンス事業部管掌	大園 雅嗣	1975年 7月18日生	1998年 7月 株式会社プリント大阪入社 2000年 4月 株式会社教育教材ネット研究所入社 2005年12月 当社入社 2011年 4月 当社第 1 ソフトウェアテスト部長 2014年 3月 当社取締役 (現任) 2014年 6月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 2015年 4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 取締役	(注) 3	120,932

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部管掌	佐藤 彰美	1964年11月26日生	1987年4月 都築電気株式会社入社 2005年5月 ソフトブレーン株式会社入社 2006年1月 同社執行役員・営業統括副本部長 ソフトブレーンインテグレーション株式会社 取締役 2008年12月 株式会社CSI(現 株式会社テクノプロ) 取締役 2011年5月 株式会社SHIFT 執行役員営業本部長 2016年6月 当社入社 営業部長 2017年6月 当社取締役(現任) 2021年7月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director(現任)	(注)3	2,454
取締役 エンタープライズ 品質サービス事業 部、Webシステム品 質サービス事業部 及びR&D事業部管掌	角田 誠	1975年7月18日生	1998年4月 株式会社クリスタル入社 1999年10月 株式会社光通信入社 2003年4月 アデコキャリアスタッフ株式会社入社 2006年1月 当社入社 2008年4月 当社東日本テスト部長 2009年2月 当社東日本営業部長 2009年6月 当社新規事業推進担当部長 2011年4月 第2ソフトウェアテスト部長 2014年4月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 2015年4月 当社ソフトウェアテスト部長 2015年4月 パルテス・モバイルテクノロジー株式会社 開発部長 2015年10月 当社営業部オフショア担当部長 2017年4月 当社コンサルティング担当部長 2017年10月 当社ソフトウェアテスト部長 2020年4月 当社第4ソフトウェアテスト事業部長 2020年5月 VALTES Advanced Technology, Inc. President(現任) 2021年4月 当社R&D事業部長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	96,976
取締役	森 勇作	1970年4月22日生	1995年4月 株式会社クボタ入社 1999年4月 株式会社神戸教育研究所入社 2007年6月 当社取締役 2008年3月 当社取締役辞任 2009年9月 当社取締役(現任) 2018年6月 株式会社エバグリーンエジュケーション設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	900
常勤監査役	小塚 武典	1973年2月14日生	1998年7月 マルヨ無線株式会社入社 1999年9月 稲光誠一税理士事務所入所 2004年10月 株式会社ジェイエムネット (現 ジェイエムテクノロジー株式会社)入社 2011年2月 株式会社MACオフィス入社 2011年10月 当社入社 管理部マネージャー 2013年10月 当社経理部長 2014年4月 当社経営管理部リーダー 2014年6月 当社常勤監査役(現任) 2020年8月 株式会社アール・エス・アール監査役(現任) 2021年4月 パルテス・モバイルテクノロジー株式会社 監査役(現任) 2022年4月 株式会社ミント監査役(現任)	(注)4	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	舟串 信寛	1971年9月3日生	1999年4月 弁護士登録、戸田・土田法律事務所 (現 戸田総合法律事務所)入所 2000年2月 春木・澤井・井上法律事務所 (現 東京丸の内法律事務所)入所 2014年6月 株式会社オープンドア入社 法務部長 2016年2月 舟串総合法律事務所 (後に舟串・森本法律事務所に改称)開設 2020年3月 株式会社I - n e 社外監査役 2021年9月 法律事務所アルシエン パートナー(現任) 2022年3月 株式会社I - n e 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	吉川 和美	1971年8月16日生	1995年12月 中央監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2002年4月 税理士登録 2007年8月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2019年12月 株式会社坂ノ途中入社 2019年12月 吉川公認会計士事務所 開設 代表(現任) 2020年9月 株式会社坂ノ途中 取締役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					3,496,816

- (注) 1. 取締役 森勇作氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 舟串信寛氏及び吉川和美氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である森勇作は、教育コンサルタントとして豊富な経験と見識を有しており、また、組織を牽引することに優れた人格とグローバルで幅広い見識を有していることから選任しております。社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である舟串信寛は、弁護士としての会社法をはじめとした企業法務全般に精通しており、コンプライアンスに関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しており、その知識と経験に基づき、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できるものと判断し選任しております。また同じく当社の社外監査役である吉川和美は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験に基づき、財務の健全性や正確性の観点から助言や提言が期待でき、社外監査役としての職務を適正に遂行出来るものと判断し選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しまして特段の定めを設けておりませんが、独立性に関しては株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に社外取締役及び社外監査役を選任しており、その結果、経営の独立性が担保されているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、有限責任 あずさ監査法人との関係は、適時に必要な情報が共有され意見交換がなされる相互連携体制が構築されており、監査の実効性、効率性が高まるものとなっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、監査役会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとして、コンプライアンス委員会や情報セキュリティ委員会等、重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部監査室等から報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証、監視しております。

常勤監査役である小塚武典は、過去、当社において決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しております。また、監査役舟串信寛は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しており、監査役吉川和美は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、社外監査役2名は、いずれも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

監査役会は、毎月1回、取締役会前に開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度においては定時監査役会12回に加え、臨時監査役会を1回開催し、合計13回の監査役会を開催し、臨時監査役会を含めた1回あたりの所要時間は約40分でした。

当事業年度における各監査役の取締役会、監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	取締役会の開催回数と出席回数	監査役会の開催回数と出席回数
小塚武典	19回中19回出席	13回中13回出席
新川大祐 1	19回中19回出席	13回中13回出席
山岸正和 1	19回中17回出席 2	13回中13回出席

1 新川大祐氏及び山岸正和氏は、2022年6月27日開催の第18期定時株主総会終結の時を以て退任しております。

2 定時取締役会に限った場合、12回中12回出席

定時監査役会においては、毎回、監査役から監査役監査基準や監査計画に基づいて実施した各種会議への出席や取締役との意見交換、三様監査等における会計監査人との意見交換、内部監査室との連携状況、部門監査結果並びに関連した重要書類に係る報告等が行われ、当該活動について監査の質を高めるための意見交換を実施しております。なお、年間を通じ以下のような決議、審議・協議、報告がなされました。

種別	主な内容
決議事項	監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役候補者に係る株主総会議案への同意、監査役予算の策定等
協議事項	会計監査人の監査の相当性の評価および再任・不再任、監査役会監査報告書文案、取締役会議題に係る事前意見交換、監査役報酬等
報告事項	内部統制システムの構築・整備・運用の状況、取締役に対する職務執行等に係るヒアリング結果、部門監査・子会社監査・国内事業所往査の結果、監査役月次活動状況報告、社内会議トピックス等

各監査役は、法令、定款及び監査役会規程に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築並びに整備・運用状況及びその相当性等につき、取締役へのヒアリングや部門監査等による監査結果に基づいて検討、評価を行いました。なお、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画していた海外往査が行えませんでした。Web会議システムの活用等の代替的手段を用いたり、取締役や使用人に対するヒアリング頻度を高めたりすることで監査品質の維持に努めました。

また、内部監査室、会計監査人と連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。内部監査室とは監査計画立案の段階から連携をとっており、月次で打ち合わせを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。

会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、平日頃から連絡を取り合い、四半期ごとの監査報告の際に意見交換を実施するなどして、緊密に連携を行っております。

当社は、2021年3月期の監査報告からK A M（監査上の主要な検討事項）を適用しております。会計監査人は、不正な収益認識、経営者による内部統制の無効化など、一般的とされるリスクに加え、当社の事業に則したリスクの洗い出しから着手し、監査の過程で監査役と意見交換を計4回行いました。最終的に、監査において注意を払った事項の中から特に重要な事項を当期におけるK A Mと決定した旨、説明を受けております。

会計監査人の選定に当たっては選定基準を設けており、監査法人の品質管理体制、職業倫理及び独立性、監査実施者の採用・教育・訓練等の体制等を考慮し、判断するよう定めております。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

内部監査の状況

当社は、組織上の独立性を保つため、内部監査室を代表取締役社長直属としております。内部監査室は1名で構成されており、内部監査規程と年間計画に基づき、当社の制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っております。また、監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。監査法人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、監査法人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

2年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西田 順一

指定有限責任社員 業務執行社員 福島 康生

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定した理由は、同監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制を通じ、財務諸表の信頼性の向上などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、監査法人の体制、監査手続等は相当であると評価しております。

g．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
 - 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
 - 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当該異動の年月日
2020年6月30日（第16期定時株主総会開催予定日）
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2016年7月22日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月30日開催予定の第16期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人とは良好な関係を築いてまいりましたが、当社の上場以前の期間も含めると関与年数が長期に渡ることで、異なる視点による意見を取り入れたいことから、新たな会計監査人を選任するに妥当な時期と考えたものであります。
これに伴い、当社の監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補とした理由は、同監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制に加え、従来と異なる手法や観点による監査を通じることで財務諸表の更なる信頼性の向上などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	-	22,950	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	22,950	-

なお、上記以外に前連結会計年度において、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対し、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬1,150千円、当連結会計年度において、有限責任 あずさ監査法人に対し、前連結会計年度の監査に係る追加報酬1,960千円を支払っております。

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に要する日数、人数等を勘案し、監査人と協議の上決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを総合的に検証し、当社の事業規模などに対して妥当であるとの結論に至ったため同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額を2007年6月27日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と、監査役の報酬限度額を2014年3月27日開催の臨時株主総会において年額14,000千円以内とそれぞれ決議しております。

また、2020年6月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されております。当該報酬総額は上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に対して年額30,000千円以内といたします。

取締役会は、代表取締役田中真史に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各役員の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	74,829	70,785	-	4,044	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,247	8,247	-	-	1
社外役員	8,160	8,160	-	-	3

(注1) 固定報酬の額には、確定拠出年金の掛金を含めて記載しております。

(注2) 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であります。なお、このうち3,033千円は翌事業年度以降に費用計上される見込みであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動、または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を保有目的が純投資である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,190,497	1,356,533
受取手形及び売掛金	727,072	-
売掛金	-	864,661
契約資産	-	46,470
電子記録債権	15,312	8,194
仕掛品	28,118	-
その他	58,230	69,714
流動資産合計	2,019,231	2,345,573
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	74,355	79,335
減価償却累計額	15,157	20,989
建物附属設備(純額)	59,197	58,345
工具、器具及び備品	97,514	102,351
減価償却累計額	66,072	78,720
工具、器具及び備品(純額)	31,442	23,630
リース資産	17,959	17,959
減価償却累計額	7,315	11,261
リース資産(純額)	10,643	6,698
建設仮勘定	-	786
有形固定資産合計	101,283	89,460
無形固定資産		
のれん	68,824	64,077
ソフトウェア	119,849	133,260
ソフトウェア仮勘定	14,104	-
その他	7	7
無形固定資産合計	202,785	197,346
投資その他の資産		
投資有価証券	-	62,000
差入保証金	79,236	76,876
繰延税金資産	137,622	156,187
その他	1,327	3,388
投資その他の資産合計	218,185	298,452
固定資産合計	522,254	585,259
資産合計	2,541,485	2,930,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,723	175,606
短期借入金	125,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	21,948	21,948
未払金	339,604	387,421
未払法人税等	67,508	126,356
契約負債	-	4,108
未払消費税等	121,793	143,495
賞与引当金	127,945	143,608
受注損失引当金	3,211	-
その他	35,959	36,898
流動負債合計	958,693	1,159,442
固定負債		
長期借入金	76,695	54,747
退職給付に係る負債	27	60
その他	7,325	3,666
固定負債合計	84,047	58,473
負債合計	1,042,740	1,217,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	755,896	760,431
利益剰余金	654,156	1,067,995
自己株式	5,395	205,097
株主資本合計	1,494,656	1,713,329
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	110	412
その他の包括利益累計額合計	110	412
新株予約権	4,199	-
純資産合計	1,498,744	1,712,917
負債純資産合計	2,541,485	2,930,833

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,262,208	16,707,361
売上原価	3,829,607	4,841,605
売上総利益	1,432,601	1,865,756
販売費及び一般管理費	2,311,087,881	2,312,954,463
営業利益	344,719	570,292
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	20
助成金収入	6,260	11,423
為替差益	2,480	794
その他	1,137	596
営業外収益合計	9,897	12,835
営業外費用		
支払利息	1,433	1,816
支払保証料	426	308
新株予約権発行費	5,264	-
自己株式取得費用	-	899
営業外費用合計	7,123	3,024
経常利益	347,492	580,102
税金等調整前当期純利益	347,492	580,102
法人税、住民税及び事業税	117,499	184,827
法人税等調整額	16,651	18,564
法人税等合計	100,848	166,263
当期純利益	246,644	413,839
親会社株主に帰属する当期純利益	246,644	413,839

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	246,644	413,839
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,806	302
その他の包括利益合計	1,806	302
包括利益	244,837	413,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	244,837	413,537
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	752,719	407,511	5,292	1,244,938
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			246,644		246,644
自己株式の取得				216	216
自己株式の処分		3,176		113	3,290
新株予約権の発行					-
新株予約権の取得及び消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,176	246,644	102	249,717
当期末残高	90,000	755,896	654,156	5,395	1,494,656

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,696	1,696	-	1,246,634
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				246,644
自己株式の取得				216
自己株式の処分				3,290
新株予約権の発行			4,199	4,199
新株予約権の取得及び消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,806	1,806		1,806
当期変動額合計	1,806	1,806	4,199	252,110
当期末残高	110	110	4,199	1,498,744

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	755,896	654,156	5,395	1,494,656
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			413,839		413,839
自己株式の取得				199,996	199,996
自己株式の処分		4,535		294	4,830
新株予約権の発行					-
新株予約権の取得及び消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,535	413,839	199,701	218,673
当期末残高	90,000	760,431	1,067,995	205,097	1,713,329

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110	110	4,199	1,498,744
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				413,839
自己株式の取得				199,996
自己株式の処分				4,830
新株予約権の発行				-
新株予約権の取得及び消却			4,199	4,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302	302		302
当期変動額合計	302	302	4,199	214,172
当期末残高	412	412	-	1,712,917

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	347,492	580,102
減価償却費	42,286	52,196
のれん償却額	2,373	4,746
新株予約権発行費	5,264	-
賞与引当金の増減額(は減少)	23,850	15,651
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	33
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,211	3,211
受取利息及び受取配当金	17	22
支払利息	1,433	1,816
売上債権の増減額(は増加)	19,624	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	176,657
仕掛品の増減額(は増加)	22,038	28,219
仕入債務の増減額(は減少)	13,055	59,860
未払金の増減額(は減少)	56,839	51,507
未払消費税等の増減額(は減少)	7,131	21,413
その他	9,059	2,539
小計	411,850	633,116
利息及び配当金の受取額	17	22
利息の支払額	1,410	1,816
法人税等の支払額	119,310	125,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,147	505,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,385	10,602
無形固定資産の取得による支出	118,943	32,786
投資有価証券の取得による支出	-	62,000
敷金及び保証金の差入による支出	4,178	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,130
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 39,342	-
その他	858	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,022	104,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,000	5,000
長期借入金の返済による支出	30,607	21,948
自己株式の取得による支出	216	200,896
自己新株予約権の取得による支出	-	4,282
その他	5,132	3,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,956	235,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	811	624
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	193,981	166,096
現金及び現金同等物の期首残高	976,456	1,170,437
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,170,437	1 1,336,533

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、VALTES Advanced Technology, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4～7年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

八 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末日時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しており、その契約形態を主に派遣契約、準委任契約、請負契約の3つで認識しております。

派遣契約は、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っており、準委任契約は当社グループの指揮命令下において、お客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。派遣契約、準委任契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、契約時間から超過時間および減算時間の調整を実施したうえで収益を認識しております。また、契約によるお客様の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に概算で収益を認識しております。

請負契約は、主に当社グループ拠点にてソフトウェアテストやソフトウェア開発を行い、テストレポートや設計書等の成果物をお客様へ納品しております。請負契約から生じる履行義務は、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、当該履行義務を充足する際に発生する費用の回収が見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

いずれの契約も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は各月の締め日から概ね30日以内となっており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、15年で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 62,000千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、非上場企業に対して投資先の将来の成長による超過収益力を見込んだ価額で、非上場株式を取得しています。当該非上場株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく下落したときに、減損処理を行います。

投資時の超過収益力の毀損の有無については、事業計画の達成状況や資金調達の状況等を勘案して判断しておりますが、将来の不確実な企業環境等の変動により、判断の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来、請負契約に係る収益は完成基準により認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に区分して表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高及び売上原価がそれぞれ22,290千円増加しております。なお、売上高の増加額と同額の売上原価が増加するため、売上総利益以下に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」 5,349千円は、「自己株式の取得による支出」 216千円、「その他」 5,132千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	86,664千円	97,557千円
給与手当	278,728	328,931
賞与引当金繰入額	16,434	22,190
退職給付費用	10,637	14,378
採用費	173,929	173,264
支払手数料	139,144	190,508

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	71,504千円	89,966千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1,806千円	302千円
その他の包括利益合計	1,806	302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,150,000	-	-	7,150,000
合計	7,150,000	-	-	7,150,000
自己株式				
普通株式 (注)	234,200	100	4,990	229,310
合計	234,200	100	4,990	229,310

(注) 自己株式の増加、減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 100株

ストック・オプションの行使による減少 3,300株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 1,690株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	
提出会社	第3回新株予約権(注)	普通株式	-	650,000	-	650,000	
	合計	-	-	650,000	-	650,000	

(注) 第3回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,150,000	-	-	7,150,000
合計	7,150,000	-	-	7,150,000
自己株式				
普通株式 (注)	229,310	158,833	12,526	375,617
合計	229,310	158,833	12,526	375,617

(注) 自己株式の増加、減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 158,800株

単元未満株式の買取による増加 33株

ストック・オプションの行使による減少 10,200株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 2,326株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第3回新株予約権(注)	普通株式	650,000	-	650,000	-	-
	合計	-	650,000	-	650,000	-	-

(注) 第3回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,190,497千円	1,356,533千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,060	20,000
現金及び現金同等物	1,170,437	1,336,533

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アール・エス・アールを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	145,078千円
固定資産	2,760
のれん	71,197
流動負債	58,956
固定負債	80,080
株式の取得価額	80,000
現金及び現金同等物	119,343
差引:取得による収入	39,342

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金その他比較的安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券である非上場株式は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

社内規程に従い、営業債権について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

投資有価証券である非上場株式については、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

管理部門において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	98,643	98,517	125

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難な株式等

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	76,695	76,444	250

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	62,000

(注1) 金銭債権の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,190,497	-	-	-
受取手形及び売掛金	727,072	-	-	-
合計	1,917,569	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,356,533	-	-	-
売掛金	864,661	-	-	-
合計	2,221,195	-	-	-

(注2) 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	125,000	-	-	-	-	-
長期借入金	21,948	21,948	21,948	21,948	10,851	-
合計	146,948	21,948	21,948	21,948	10,851	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	21,948	21,948	21,948	10,851	-	-
合計	141,948	21,948	21,948	10,851	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品
 該当事項はありません

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	76,444	-	76,444

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ・長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額62,000千円)については、市場価格のない株式のため、非上場株式の時価を記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職金の給付は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度によるもの)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)51,871千円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)64,820千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 37名 当社子会社従業員 3名	当社取締役 2名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,000株	普通株式 32,200株
付与日	2015年3月28日	2016年11月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年3月29日 至 2023年3月28日	自 2020年11月15日 至 2024年11月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年12月13日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	16,400	28,800
権利確定	-	-
権利行使	-	10,200
失効	-	-
未行使残	16,400	18,600

(注) 2016年12月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	75	77
行使時平均株価 (円)	-	1,444
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2016年12月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法と時価純資産方式の折衷法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 58,377千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 13,941千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,871千円	49,264千円
未払事業税	6,735	13,941
資産除去債務	2,404	3,448
一括償却資産	988	1,800
ソフトウェア償却超過額	68,137	71,827
関係会社株式	2,691	10,108
その他	20,649	19,352
繰延税金資産小計	145,478	169,743
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,856	13,556
評価性引当額小計	7,856	13,556
繰延税金資産合計	137,622	156,187

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	0.7	0.5
所得拡大促進税制等の特別控除	5.8	6.8
評価性引当額の増減	1.4	1.0
海外連結子会社の適用税率差異	0.4	0.2
中小法人軽減税率の影響	0.7	0.4
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	28.7

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、事業所等の賃貸借契約に基づく契約終了時の原状回復義務に係る債務を有しております。なお、当該債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。使用見込期間は取得から15年と見積っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

契約形態	報告セグメント			合計
	ソフトウェアテストサービス	Web / モバイルアプリ開発サービス	オフショアサービス	
派遣契約	731,900	142,722	-	874,623
準委任契約	4,302,248	185,515	18,657	4,506,421
請負契約	891,810	325,918	6,102	1,223,831
その他	72,829	29,655	-	102,485
顧客との契約から生じる収益	5,998,789	683,812	24,760	6,707,361
外部顧客への売上高	5,998,789	683,812	24,760	6,707,361

(注) 1. セグメント間取引控除後の金額を記載しております。

2. 上記契約形態の記載は、当社グループが主に提供を行っているソフトウェアテストサービス及びソフトウェア開発サービスに係る契約形態の分解情報であり、保守等に関する売上は契約形態別に管理を行っていないため、その他に含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)」の「4 会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に派遣契約、準委任契約によるサービス提供において、月末日に概算で認識した収益にかかる未請求の残高および請負契約によるサービス提供において、原価回収基準にて認識した収益にかかる未請求の残高であります。契約資産は、お客様への請求時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に請負契約におけるお客様からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	704,353	864,661
契約資産	22,718	46,470
契約負債	-	4,108

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソフトウェアテストサービス事業」、「Web/モバイルアプリ開発サービス事業」及び「オフショアサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェアテストサービス事業」は、メーカーやソフトウェアベンダーの顧客企業に対して、テスト計画、テスト設計、テストケース作成、テスト実施、テストサマリレポートまで幅広く的確にフォローし、第三者の中立的立場から効果的なテストサービスを提供しております。「Web/モバイルアプリ開発サービス事業」は、Web/モバイルアプリ開発及びWebアプリ・モバイルアプリのWebセキュリティ診断（脆弱性診断）を提供しており、熟練した技術者の診断ノウハウを可能な限り手順化し、独自のツールを利用して診断し、脆弱性を検出するサービスを提供しております。「オフショアサービス事業」は、当社グループであるVALTES Advanced Technology, Inc.において、グループ会社とのノウハウ共有により、顧客企業の製品の品質向上をサポートするテストサービスとシステム受託開発を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のソフトウェアテストサービスセグメントの外部顧客への売上高は5,698千円増加、Web/モバイルアプリ開発サービスセグメントの外部顧客への売上高は16,592千円増加しております。なお、売上高の増加額と同額の売上原価が増加するため、セグメント利益への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	ソフトウェア テストサービ ス	Web/モバ イルアプリ 開発サービ ス	オフショア サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,795,511	448,271	18,425	5,262,208	-	5,262,208
セグメント間の内部売上高又は 振替高	10,242	97,309	42,054	149,606	149,606	-
計	4,805,754	545,580	60,480	5,411,814	149,606	5,262,208
セグメント利益	362,400	49,557	11,235	423,192	78,473	344,719
セグメント資産	2,062,017	484,574	36,399	2,582,991	41,505	2,541,485
その他の項目						
減価償却費	41,939	1,554	-	43,493	1,207	42,286
のれんの償却額	-	2,373	-	2,373	-	2,373
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	136,921	2,754	-	139,676	12,421	127,254

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 78,473千円は、セグメント間未実現利益の調整額等 11,183千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 67,290千円であります。
- (2) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整をしております。
- (3) セグメント資産の調整額 41,505千円は、セグメント間債権債務及び未実現利益の消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額 1,207千円は、セグメント間未実現利益の消去であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 12,421千円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額及びのれんの計上額は含んでいません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	ソフトウェア テストサービ ス	Web/モバ イルアプリ 開発サービ ス	オフショア サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,998,789	683,812	24,760	6,707,361	-	6,707,361
セグメント間の内部売上高又は 振替高	24,116	156,291	47,058	227,465	227,465	-
計	6,022,905	840,103	71,818	6,934,827	227,465	6,707,361
セグメント利益	568,176	70,539	10,393	649,109	78,817	570,292
セグメント資産	2,405,364	529,597	37,115	2,972,077	41,244	2,930,833
その他の項目						
減価償却費	54,342	1,236	-	55,578	3,382	52,196
のれんの償却額	-	4,746	-	4,746	-	4,746
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	48,754	500	-	49,254	15,359	33,894

（注）調整額の内容は以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益の調整額 78,817千円は、セグメント間未実現利益の調整額等 4,507千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 74,310千円であります。
- （２）セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整をしております。
- （３）セグメント資産の調整額 41,244千円は、セグメント間債権債務及び未実現利益の消去であります。
- （４）減価償却費の調整額 3,382千円は、セグメント間未実現利益の消去であります。
- （５）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 15,359千円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天株式会社	672,208	ソフトウェアテストサービス Web / モバイルアプリ開発サービス

（注）楽天株式会社は、2021年4月1日付で楽天グループ株式会社に社名変更しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア テストサービ ス	Web/モバイ ルアプリ開発 サービス	オフショア サービス	計	全社・消 去	合計
当期末残高	-	68,824	-	68,824	-	68,824

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア テストサービ ス	Web/モバイ ルアプリ開発 サービス	オフショア サービス	計	全社・消 去	合計
当期末残高	-	64,077	-	64,077	-	64,077

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	215.95円	252.85円
1株当たり当期純利益	35.65円	60.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35.35円	59.85円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	246,644	413,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	246,644	413,839
普通株式の期中平均株式数(株)	6,918,582	6,877,804
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	58,000	36,903
(うち新株予約権(株))	(58,000)	(36,903)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、株式会社ミントの発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミント

事業の内容 ITの開発・運用・機器販売
ITコンサルティング・マネジメント・各種IT支援
デジタルコンテンツ開発・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

金融系の豊富な知見を有する同社と、当社グループが重点領域と位置付けているエンタープライズ領域、特に金融系システムの品質向上支援、品質コンサルティングサービスにおいて、双方のシナジー効果によりグループの事業収益の増強が期待でき、当社グループの経営基盤を強化・拡充し、更なる企業価値の向上を図ることが可能になると判断したため

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	340,000千円
取得原価		340,000千円

3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 21,500千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年6月27日開催の取締役会において、当社の取締役並びに当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを下記の通り決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、当社の取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年6月30日開催の第16期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の範囲で、当社の取締役に対して年額30百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、当社は、2022年6月16日開催の取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の従業員のうち、当社の取締役会が定めた基準を満たす正社員（入社年次を問いません。）に対し、譲渡制限付株式を継続的に付与していくことにより、モチベーションの向上を図り、かつ、当社株式を所有することで経営参画意識を高め、株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上につなげることを目的として、本制度の導入を決議いたしました。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2022年7月26日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 24,356株
(3) 処分価額	1株につき1,699円
(4) 処分価額の総額	41,380,844円
(5) 割当予定先	取締役（社外取締役を除く） 4名 2,356株 当社の従業員 66名 19,000株 当社の子会社の従業員 17名 3,000株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,000	120,000	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,948	21,948	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,316	4,316	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,695	54,747	0.83	2023年4月～ 2025年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,325	3,009	-	2023年4月～ 2024年5月
合計	235,284	204,020	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,948	21,948	10,851	-
リース債務	2,921	87	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,448,385	3,005,975	4,787,072	6,707,361
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	22,445	48,672	266,641	580,102
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	12,471	37,104	182,142	413,839
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.80	5.36	26.37	60.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.80	7.16	21.07	34.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	907,820	1,091,143
売掛金	1,647,129	1,760,286
契約資産	-	28,039
電子記録債権	7,392	8,194
仕掛品	3,002	-
前払費用	31,815	41,760
その他	1,23,214	1,38,033
流動資産合計	1,620,374	1,967,456
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	72,162	77,142
減価償却累計額	12,964	18,797
建物附属設備(純額)	59,197	58,345
工具、器具及び備品	89,940	94,276
減価償却累計額	60,418	71,989
工具、器具及び備品(純額)	29,522	22,287
リース資産	17,959	17,959
減価償却累計額	7,315	11,261
リース資産(純額)	10,643	6,698
有形固定資産合計	99,363	87,330
無形固定資産		
ソフトウェア	131,180	151,721
ソフトウェア仮勘定	14,096	-
その他	7	7
無形固定資産合計	145,284	151,729
投資その他の資産		
関係会社株式	165,000	165,000
出資金	50	50
長期前払費用	1,267	1,938
繰延税金資産	124,046	142,753
差入保証金	77,931	75,605
投資その他の資産合計	368,295	385,348
固定資産合計	612,943	624,408
資産合計	2,233,318	2,591,865

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 121,097	1 164,931
短期借入金	70,000	70,000
リース債務	4,316	4,316
未払金	1 304,691	1 355,974
未払費用	16,680	18,241
未払法人税等	57,097	113,500
契約負債	-	578
未払消費税等	108,327	124,521
預り金	8,513	9,614
賞与引当金	114,489	128,191
流動負債合計	805,214	989,871
固定負債		
退職給付引当金	27	60
債務保証損失引当金	2 20,712	2 12,625
リース債務	7,325	3,009
固定負債合計	28,064	15,694
負債合計	833,278	1,005,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	265	265
その他資本剰余金	755,630	760,166
資本剰余金合計	755,896	760,431
利益剰余金		
利益準備金	590	590
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	554,750	940,374
利益剰余金合計	555,340	940,964
自己株式	5,395	205,097
株主資本合計	1,395,840	1,586,298
新株予約権	4,199	-
純資産合計	1,400,039	1,586,298
負債純資産合計	2,233,318	2,591,865

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 4,805,754	1 6,022,905
売上原価	1 3,482,551	1 4,314,581
売上総利益	1,323,202	1,708,324
販売費及び一般管理費	1, 2 1,041,408	1, 2 1,230,939
営業利益	281,793	477,384
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	8
受取手数料	1 19,628	1 27,600
受取賃貸料	1 9,983	1 10,741
債務保証損失引当金戻入額	10,342	8,086
その他	5,093	8,647
営業外収益合計	45,057	55,084
営業外費用		
支払利息	483	429
支払保証料	125	-
新株予約権発行費	5,264	-
自己株式取得費用	-	899
営業外費用合計	5,873	1,328
経常利益	320,977	531,140
税引前当期純利益	320,977	531,140
法人税、住民税及び事業税	101,445	164,223
法人税等調整額	10,446	18,707
法人税等合計	90,998	145,515
当期純利益	229,979	385,624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	265	752,454	752,719	590	324,771	325,361
当期変動額							
当期純利益						229,979	229,979
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,176	3,176			
新株予約権の発行							
新株予約権の取得及び消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3,176	3,176	-	229,979	229,979
当期末残高	90,000	265	755,630	755,896	590	554,750	555,340

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,292	1,162,787	-	1,162,787
当期変動額				
当期純利益		229,979		229,979
自己株式の取得	216	216		216
自己株式の処分	113	3,290		3,290
新株予約権の発行		-	4,199	4,199
新株予約権の取得及び消却		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	102	233,052	4,199	237,251
当期末残高	5,395	1,395,840	4,199	1,400,039

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	265	755,630	755,896	590	554,750	555,340
当期変動額							
当期純利益						385,624	385,624
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,535	4,535			
新株予約権の発行							
新株予約権の取得及び消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4,535	4,535	-	385,624	385,624
当期末残高	90,000	265	760,166	760,431	590	940,374	940,964

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,395	1,395,840	4,199	1,400,039
当期変動額				
当期純利益		385,624		385,624
自己株式の取得	199,996	199,996		199,996
自己株式の処分	294	4,830		4,830
新株予約権の発行		-		-
新株予約権の取得及び消却		-	4,199	4,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	199,701	190,458	4,199	186,259
当期末残高	205,097	1,586,298	-	1,586,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4～7年であります。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3)債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しており、その契約形態を主に派遣契約、準委任契約、請負契約の3つで認識しております。

派遣契約は、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っており、準委任契約は当社の指揮命令下において、お客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。派遣契約、準委任契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、契約時間から超過時間および減算時間の調整を実施したうえで収益を認識しております。また、契約によるお客様の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に概算で収益を認識しております。

請負契約は、主に当社拠点にてソフトウェアテストを行い、テストレポート等の成果物をお客様へ納品しております。請負契約から生じる履行義務は、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、当該履行義務を充足する際に発生する費用の回収が見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

いずれの契約も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は各月の締め日から概ね30日以内となっております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来、請負契約に係る収益は完成基準により認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当事業年度の損益計算書において、売上高及び売上原価がそれぞれ3,860千円増加しております。なお、売上高の増加額と同額の売上原価が増加するため、売上総利益以下に影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	7,993千円	7,792千円
短期金銭債務	23,370	20,852

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社アール・エス・アール VALTES Advanced Technology, Inc.	90,004千円 55,000	70,012千円 50,000
債務保証計	145,004	120,012
債務保証損失引当金	20,712	12,625
差引	124,291	107,386

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,242千円	25,954千円
売上原価	90,065	109,268
販売費及び一般管理費	20,744	25,827
営業取引以外の取引	29,611	46,428

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	77,355千円	83,397千円
給与手当	271,469	314,413
賞与引当金繰入額	16,396	22,119
採用費	165,854	158,371
支払手数料	128,193	181,927
減価償却費	26,005	39,649

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式165,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式165,000千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,498千円	44,226千円
未払事業税	5,759	12,735
債務保証損失引当金	7,145	4,355
関係会社株式	39,407	39,407
ソフトウェア償却超過額	68,137	71,827
その他	13,529	16,956
繰延税金資産小計	173,479	189,509
評価性引当額	49,433	46,756
繰延税金資産合計	124,046	142,753
繰延税金資産の純額	124,046	142,753

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割額	0.6	0.3
評価性引当額の増減	0.8	0.5
所得拡大税制等の特別控除	5.7	6.9
中小法人軽減税率適用による影響	0.2	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	27.4

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、株式会社ミントの発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年6月27日開催の取締役会において、当社の取締役及び当社の従業員並びに当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	59,197	4,980	-	5,832	58,345	18,797
工具、器具及び備品	29,522	4,336	-	11,571	22,287	71,989
リース資産	10,643	-	-	3,945	6,698	11,261
有形固定資産計	99,363	9,316	-	21,349	87,330	102,048
無形固定資産						
ソフトウェア	131,180	53,534	-	32,993	151,721	
ソフトウェア仮勘定	14,096	33,740	47,837	-	-	
その他	7	-	-	-	7	
無形固定資産計	145,284	87,275	47,837	32,993	151,729	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	リモート会議用ブース	4,980千円
工具、器具及び備品	サーバ等設置	4,131千円
ソフトウェア	新規サービスシステム構築(WAF)	46,457千円
	自社サイト構築(テスト等)	5,697千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	114,489	128,191	114,489	128,191
債務保証損失引当金	20,712	-	8,086	12,625

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.valtes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月16日近畿財務局長に提出

第18期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日近畿財務局長に提出

第18期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年3月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2021年11月1日 至 2021年11月30日)2021年12月10日近畿財務局長に提出

報告期間(自2021年12月1日 至 2021年12月31日)2022年1月14日近畿財務局長に提出

報告期間(自2022年1月1日 至 2022年1月31日)2022年2月14日近畿財務局長に提出

報告期間(自2022年2月1日 至 2022年2月28日)2022年3月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

バルテス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルテス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に関する売上高及び売上総利益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>バルテス株式会社及び連結子会社（以下「バルテスグループ」という。）は、顧客と請負契約を締結し、主にソフトウェアテストサービス（請負契約タイプ）及びWeb/モバイルアプリ開発サービス（請負契約タイプ）を提供している。請負契約による売上高は1,223,831千円であり、連結売上高の18%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準及び（収益認識関係）に記載のとおり、請負契約に対してバルテスグループは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識している。原価回収基準とは、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法をいう。</p> <p>バルテスグループの、「履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時」は顧客の検収時となっており、顧客検収までの期間は売上原価見合の売上高を計上し、顧客の検収時に売上総利益見合の売上高を計上している。</p> <p>契約内容や顧客に応じて検収に要する期間が異なる点、決算期末月の3月下旬に顧客検収が集中する傾向にあり、決算締め日までの短期間に顧客検収の有無を把握して売上計上する必要がある点から、顧客検収の有無を誤って把握した場合、売上高及び売上総利益の期間帰属を誤るリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負契約に関する売上高及び売上総利益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約に関する売上高及び売上総利益の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 請負契約に関する売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 営業部門とは独立した部門の担当者が、検収に基づく最終売上計上日付と顧客からの検収書の日付を照合する統制</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているかの検討 請負契約に関する売上高及び売上総利益が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下の契約について、売上総利益見合の売上高計上日付と顧客からの検収書の日付の整合性を確認した。 2022年3月期に売上総利益見合の売上高を計上した請負契約から無作為に抽出した契約 2022年3月期に売上総利益見合の売上高を計上した請負契約のうち、当初検収予定日が2022年4月以降だった契約 受注から検収までの期間が、請負契約の平均的な期間と比べて短い契約</p>

準委任契約及び派遣契約に関する未請求売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>パルテス株式会社及び連結子会社（以下「パルテスグループ」という。）は、顧客と準委任契約及び派遣契約（以下、「準委任契約等」という。）を締結し、主にソフトウェアテストサービス（準委任又は派遣契約タイプ）及びWeb/モバイルアプリ開発サービス（準委任又は派遣契約タイプ）を提供している。準委任契約等による売上高は5,381,044千円であり、連結売上高の80%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準及び（収益認識関係）に記載のとおり、パルテスグループは、準委任契約等について、役務提供に応じて売上計上を行うとともに、顧客の締め日に合わせて勤怠や作業内容に関する顧客承認を受け、売上代金の請求を行っている。このため、顧客の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に未請求売上高を概算計上している。未請求売上高は、請求済み売上高と比較して、売上計上を誤るリスクが相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、準委任契約等に関する未請求売上高の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、準委任契約等に関する未請求売上高の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 準委任契約等に関する売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 営業部門とは独立した部門の担当者が、勤怠情報と売上計算資料を照合する統制 経理部門責任者が、未請求売上高の計上を承認する統制</p> <p>(2) 未請求売上高の正確性の検討 未請求売上高を概算計上している契約のうち、3月度売上に対する未請求売上高の割合と、3月度営業日数に対する締め日後の日数の割合が一定率以上乖離している契約を対象に、期末日後に提出した顧客承認済みの勤怠情報を閲覧し、未請求売上高の再計算を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

バルテス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルテス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に関する売上高及び売上総利益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>バルテス株式会社は、顧客と請負契約を締結し、主にソフトウェアテストサービス（請負契約タイプ）を提供している。</p> <p>（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準及び（収益認識関係）に記載のとおり、請負契約に対してバルテス株式会社は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識している。原価回収基準とは、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法をいう。</p> <p>バルテス株式会社の、「履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時」は顧客の検収時となっており、顧客検収までの期間は売上原価見合の売上高を計上し、顧客の検収時に売上総利益見合の売上高を計上している。</p> <p>契約内容や顧客に応じて検収に要する期間が異なる点、決算期末月の3月下旬に顧客検収が集中する傾向にあり、決算締め日までの短期間に顧客検収の有無を把握して売上計上する必要がある点から、顧客検収の有無を誤って把握した場合、売上高及び売上総利益の期間帰属を誤るリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負契約に関する売上高及び売上総利益の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「請負契約に関する売上高及び売上総利益の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

準委任契約及び派遣契約に関する未請求売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>パルテス株式会社は、顧客と準委任契約及び派遣契約（以下、「準委任契約等」という。）を締結し、主にソフトウェアテストサービス（準委任又は派遣契約タイプ）を提供している。</p> <p>（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準及び（収益認識関係）に記載のとおり、パルテス株式会社は、準委任契約等について、役務提供に応じて売上計上を行うとともに、顧客の締め日に合わせて勤怠や作業内容に関する顧客承認を受け、売上代金の請求を行っている。このため、顧客の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に未請求売上高を概算計上している。未請求売上高は、請求済み売上高と比較して、売上計上を誤るリスクが相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、準委任契約等に関する未請求売上高の正確性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「準委任契約及び派遣契約に関する未請求売上高の正確性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。